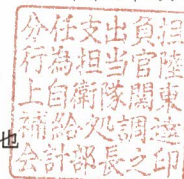


公 告

分任支出負担行為担当官
陸上自衛隊関東補給処
調達会計部長 青木 哲也



以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号		
6PQL5W000010		6PQZ5AT0001 0001				HV-C-D110001B		
品名 または 作名								
業務車1号(借上)その1 ほか23件								
部品番号 または 規格								
仕様書のとおり								
使 用 器 材 名								
数 量	単位	銘 柄		使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指定	検査	包装
13.00	UN					1	7	
納地または工事場所				引 渡 場 所				
仕様書のとおり				仕様書のとおり				
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期				
仕様書のとおり				令和9年3月1日(月)～令和13年3月28日(金)				

上記項目を含む要求品目の内容については、別紙品目表のとおりとする。なお、細部は入札説明書による。

2 競争参加資格

次のいずれかであること

全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること

ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

「入札及び契約心得」・「標準契約書」については、調達会計部契約課及びホームページに掲示(掲載)する。

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：説明会実施せず

入札日時場所：入札説明書による

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：品目別総額 契約方式：一般競争(総合評価落札方式)

7 注意事項

(1) 全省庁統一資格について、「令和07・08・09年度」の競争参加資格を保有していなければならない。

(2) 全省庁統一資格について、「関東・甲信越」地域の競争参加資格を保有していなければならない。

(3) 本件入札に参加するにあたって入札説明書の交付を受けなければならない。

【入札説明書の交付期間】

・令和8年8月5日(水)～令和8年8月27日(木)(土日祝日を除く)

・9時00分～17時00分(12時00分～13時00分を除く)

※なお、本件入札に係る質問の受付は書面(様式は任意)による提出で8月21日(金)12時までとする。

(4) 入札説明書の交付を受けるときに必ず資格審査結果通知書(全省庁統一資格)の写しを提出すること。

(5) 入札において代理人が入札をする場合は、委任状を提出しなければならない。

(6) 本件入札に参加するにあたって入札及び契約心得について承諾するものとする。

(7) 入札書には必ず住所、会社名、代表者名を記載しなければならない。

(8) 入札書への代表者印の押印を省略することができる。ただし、代表者印の押印を省略する場合は、必ず担当者名及び連絡先を記載しなければならない。

(9) 代表者名、担当者名を記載するときは、姓と名どちらも記載しなければならない。

本公告は、

陸上自衛隊関東補給処調達会計部ホームページ

<https://www.mod.go.jp/gsdf/eae/eadept/tyokai/honsyo/honsyo.index.html>に掲載。

QRコードから公式サイトにアクセスできます。



8 契約条項

適用する契約条項は、関東補給処標準契約書の賃貸借契約条項（第7号）、談合等の不正行為に関する特約条項（第10号）、暴力団排除に関する特約条項（第11号）とする。

9 問い合わせ先

・仕様書に関する問い合わせ先

関東補給処 火器車両部 補給整備課 吉澤
（ 電話 029-842-1211 内線 4543 ）

・本書記載事項の問い合わせ先

関東補給処 調達会計部 契約課 契約班 森川
（ 電話 029-842-1211 内線 2236 ）

〒300-0837

茨城県土浦市右廻2410

陸上自衛隊 関東補給処

調達会計部 契約課 契約班

10 競争に参加する者に必要な資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当しない者であること、なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止等の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (5) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を、該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (6) 第4号の「資本関係又は人的関係にある」場合とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。

ア 資本関係がある場合

次の(ア)又は(イ)に該当する二者の場合。ただし、(ア)については子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号及び会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第3条の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は、(イ)について子会社の一方が会社更生法（昭和27年法律第172号）第2条第7項に規定する更生会社（以下「更生会社」という。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）第2条第4号に規定する再生手続（以下「再生手続」という。）が存続中の会社である場合を除く。

(ア) 親会社（会社法第2条4号及び会社法施行規則第3条の規定による親会社をいう。以下同じ。）と

子会社の関係にある場合

(イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ 人的関係がある場合

次の(ア)又は(イ)に該当する二者の場合。ただし、(ア)については、更生会社又は再生手続存続中の会社である場合を除く。

(ア) 一方の会社の役員（常勤又は非常勤の取締役、会計参与、監査役、執行役、理事、監事その他これらに準ずる者をいい、社外役員を除く。以下の号において同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

(イ) 一方の会社の役員が、他方の会社において、会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任される管財人を現に兼ねている場合

ウ ア及びイに掲げる場合のほか、資本構成又は人的構成において関連性のある一方の会社による落札が他方の会社に係る指名停止等の措置の効果を事実上減殺する等、ア又はイに掲げる場合と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合

- (7) 防衛省として原価計算システムの適正性を確認できない状態にある者でないこと。（ただし、予定価格の算定方式が市場価格方式である場合を除く。）
- (8) 「令和07・08・09年度」全省庁統一資格「役務の提供等」に係る等級がA、B、C又はD等級であり、「関東・甲信越」地域の全省庁統一資格を有する者であること。
- (9) 入札説明書の交付を受けた者であること。

11 入札の方法

- (1) 本件入札は、入札価格と環境性能を総合的に評価して落札者を決定する「総合評価落札方式」による入札である。
- (2) 入札者は、業務にかかる経費のほか、契約の履行に要する一切の諸費用を含め金額を見積るものとする。
- (3) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額にその金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか否かを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (4) 入札書を郵送する際は、作成した入札書を封入した封筒の表に入札口、公告番号、件名を記載したうえ、郵送すること（郵便書留等の配達記録が残るものに限り）。加えて、郵送した際にその旨を確実に連絡すること。また、届いたかの確認をすること。
- (5) 電話、FAX又は電子メールによる入札書の提出は認めない。
- (6) 入札書、性能等証明書どちらも郵送する場合は、これらを別々の封筒に封入し、それぞれの封筒の表に「入札書在中」若しくは「性能等証明書在中」と明記し郵送すること。
- (7) 理由の如何によらず入札書又は性能等証明書のいずれかが提出期限までに提出場所に現に届かなかった場合は、入札に参加することはできない。
- (8) 入札者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。

12 落札決定方法

- (1) 次の各要件を満たす入札者のうち、入札説明書に規定する総合評価点の計算方法によって得られた総合評価点の最も高い者を落札者とする。
- (2) 入札価格が、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。
- (3) 入札者の提出した性能等証明書が、入札説明書にいう審査の結果合格したものであること。
- (4) 1回目の入札において落札しない場合の再度入札は、令和8年9月17日（木）14時00分 陸上自衛隊関東補給処 A庁舎2階 多目的室で行う。郵便により再度入札に参加するときは、郵便書留等にて、令和8年9月16日（水）12時00分までに関東補給処調達会計部契約課契約班に必着となるよう郵送すること。郵送した際、その旨を確実に連絡すること。また、届いたかの確認をすること。
- (5) その他詳細は入札説明書による。

13 違約金

落札者が入札及び契約心得に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札金額に消費税相当額を加算した金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

14 入札の無効

- (1) 第2項及び第10項の競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (2) 入札及び契約心得第3章第6項に規定する暴力団排除に関する誓約をしない場合、誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合、これらに該当する者がした入札は無効とする。
- (3) 性能等証明書が入札説明書にいう審査において不合格とされた場合、不合格となったものに係る入札は無効とする。

15 契約書の作成

落札者は落札決定後、遅滞なく関東補給処標準契約書に示す契約書等を作成するものとする。なお、契約書の割印及び袋とじは実施しない。

16 その他

最低価格の入札金額が分任支出負担行為担当官が定める調査基準額を下回る場合は、入札価格の内訳書といった積算資料等の提出を求める場合があります。

積算資料等の提出に応じない場合又は不十分な場合は、その説明を求める場合があります。

積算資料等の提出・説明に応じない場合又は不十分な場合は、「契約の内容に適合した履行がなされない恐れがある」ものとして落札者とし場合があります。

品目表

番号	品名	数量
1	業務車 1 号 (借上) その 1	13
2	業務車 1 号 (借上) その 2	2
3	業務車 1 号 (4 × 4) (借上)	11
4	業務車 2 号 (借上) その 1	3
5	業務車 2 号 (借上) その 2	1
6	業務車 2 号 (4 × 4) (借上) その 1	26
7	業務車 2 号 (4 × 4) (借上) その 2	1
8	業務車 2 号 (4 × 4) (借上) その 3	2
9	業務車 2 号 (4 × 4) (借上) その 4	3
10	業務車 2 号 (4 × 4) (借上) その 5	1
11	業務車 2 号 (4 × 4) (借上) その 6	3
12	業務車 2 号 (4 × 4) (借上) その 7	1
13	業務車 2 号 (4 × 4) (借上) その 8	1
14	業務車 2 号 (4 × 4) (借上) その 9	11
15	業務車 2 号 (4 × 4) (軽自動車) (借上) その 1	1
16	業務車 2 号 (4 × 4) (軽自動車) (借上) その 2	1
17	業務車 3 号 (借上) その 1	6
18	業務車 3 号 (借上) その 2	1
19	業務車 3 号 (4 × 4) (借上) その 1	7
20	業務車 3 号 (4 × 4) (借上) その 2	1
21	業務車 4 号 (募集広報用) (借上)	2
22	業務車 4 号 (募集広報用) (4 × 4) (借上)	2
23	人員輸送車 2 号 (借上)	3
24	人員輸送車 2 号 (4 × 4) (借上)	1